

「平成24年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見」  
 （平成25年12月16日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会）への対応状況

意 見	対 応
<p><u>公的研究費の不正使用を防止するための取組について</u></p> <p>各法人は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定）に基づき、公的研究費の不正使用の防止に取り組んでおり、貴委員会は、公的研究費の不正使用の防止のための体制、ルール等の整備状況及び運用状況についてこれまでも評価を行っている。</p> <p>文部科学省に対する「科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」（平成25年11月12日総務省）で物品購入の発注及び検収の事務局による原則実施等の取組の必要性や、この趣旨を踏まえた具体的な基準、指針等を作成して各機関へ示し、各機関の取組を徹底させることについて指摘がなされている。</p> <p><u>このため、今後の評価に当たっては、各法人における新たな基準、指針等を踏まえた体制整備等の状況を踏まえつつ、特にコンプライアンスの観点から上記指摘を踏まえた各法人のルールの運用や監査実施等の取組状況がより明らかになるよう厳格な評価を実施すべきである。</u></p>	<p>「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース 中間取りまとめ」（平成25年9月26日）や「科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」等を踏まえ、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が平成26年2月18日に改正され、平成26年度から適用されることになっている。</p> <p>したがって、新たな基準、指針等を踏まえた各法人における体制整備等の状況及び各法人のルールの運用や監査実施等の取組状況の確認は、平成26年度評価（平成27年度実施）から行うものとする。</p> <p>具体的には、平成26年度中に文部科学省が行う上記ガイドラインに基づく履行状況調査等を活用して、ガイドラインを踏まえた適切な対応が取られているかについて確認するとともに、不十分と思われる法人については、ヒアリング等で考え方を確認し、課題事項として評価結果に反映する。</p> <p>また、各法人の評価結果をとりまとめた「評価概要」において全体の状況を総括的に記述する。</p> <hr/> <p>&lt;平成25年度評価における対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各法人において平成25年度に公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項、特に平成24年度以前に比べて強化を図った事項について、実績報告書に記載を求めて確認した。【平成26年4月11日事務連絡】</li> <li>○ 平成24年度評価において「課題」とした4法人については、その対応状況を書面・ヒアリングにより確認した。              （4法人すべてについて、改善に向けた取組が行われていることを確認。）              （別紙1参照）</li> <li>○ 6法人について新たに研究費不正の事実が明らかになったため、「課題」として指摘した上で、平成26年度評価（平成27年度実施）において、改善に向けた取組状況について確認する。              （別紙2参照）</li> </ul>

意見	対応
<p><u>研究活動における不正行為を防止するための取組について</u>  公的研究費の不正使用に加え、新たに複数の法人において研究活動における不正行為（研究内容についての論文不正や倫理違反行為等）が発覚しているところである。  各法人は、これまでも「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成18年8月科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告）に基づき、不正行為の防止に取り組んできたところであるが、貴委員会の平成24年度評価結果において、<u>不正行為への対応について課題があると指摘された法人を含め、各法人の不正行為防止のための具体的な取組状況について明らかにはなっていない。</u>  今後、文部科学省では「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース中間取りまとめ」（平成25年9月26日公表）で示された倫理教育の強化、不正事案の公開、不正を抑止する環境の整備、組織としての責任体制の確立などの方向性等も踏まえ、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の見直し・運用改善等に関する協力者会議」（平成25年11月20日設置）において検討を行い、ガイドラインの見直し・運用改善及び各法人への周知徹底を図ることとしている。  このため、今後の評価に当たっては、<u>各法人における見直し後のガイドラインを踏まえた体制整備等の状況を踏まえつつ、各法人の具体的な取組状況を確認することにより、研究活動における不正行為の防止についてより一層厳格な評価を実施し、各法人における必要な改善を促すべきである。</u></p>	<p>「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」は、「公正な研究活動の推進に向けた『研究活動の不正行為への対応のガイドライン』の見直し・運用改善について（審議まとめ）」（平成26年2月3日）等を踏まえ、見直しがなされ、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」として平成26年8月26日に策定され、平成27年度から適用されることになっている。  したがって、見直し後のガイドラインを踏まえた各法人における体制整備等の状況及び各法人の具体的な取組状況の確認は、平成27年度評価（平成28年度実施）から行うものとする。  具体的には、平成27年度中に文部科学省が行う上記ガイドラインに基づく履行状況調査等を活用して、ガイドラインを踏まえた適切な対応が取られているかについて確認するとともに、不十分と思われる法人については、ヒアリング等で考え方を確認し、課題事項として評価結果に反映する。  また、各法人の評価結果をとりまとめた「評価概要」において全体の状況を総括的に記述する。</p> <hr/> <p>&lt;平成25年度評価における対応&gt;  ○ 各法人において平成25年度に研究活動の不正防止や研究者倫理教育等について取り組んだ事項、特に平成24年度以前に比べて強化を図った事項について、実績報告書に記載を求めて確認した。【平成26年4月11日事務連絡】  ○ 平成24年度評価において「課題」とした10法人については、その対応状況を書面・ヒアリングにより確認した。  ・ 9法人については、改善に向けた取組が行われていることを確認。  ・ 1法人については、平成24年度評価において「学内調査において、速やかに把握すること」とされていた件について、組織ぐるみで不正行為等が発生していること、不正認定までに相当の時間を要しているほか、未だに多数の論文不正が調査中であることから、引き続き「課題」。（別紙3参照）  ○ 7法人について新たに研究不正の事実が明らかになったため、「課題」として指摘した上で、平成26年度評価（平成27年度実施）において、改善に向けた取組状況について確認する。（別紙4参照）</p>

意見	対応
<p><u>個人情報の不適切な取扱いについて</u></p> <p>各法人の法令遵守及び危機管理体制については、貴委員会において「共通の観点」としてその状況について評価を行っており、平成24年度評価結果においては16法人において個人情報等の不適切な取扱いが発覚したことについて課題として指摘している。</p> <p>しかしながら、上記16法人以外にも<u>少なくとも3法人において同様の不適切事案が発生しており、これらが評価結果で明らかとされていないことから、今後の評価に当たっては、貴委員会において各法人の正確な実態把握及び厳格な評価を実施すべきである。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各法人に個人情報漏えいの発生状況について確認するなど、個人情報漏えい事案の把握を徹底した。</li> <li>○ 平成24年度評価において「課題」とした15法人については、その対応状況を書面・ヒアリングにより確認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6法人については、改善に向けた取組が行われていることを確認。</li> <li>・ 9法人については、改善に向けた取組が行われているものの、再び個人情報の不適切な管理が確認されていることから、引き続き「課題」。(別紙5参照)</li> </ul> </li> <li>○ 16法人について新たに個人情報の不適切な管理が明らかになったため、「課題」として指摘した上で、平成26年度評価（平成27年度実施）において、改善に向けた取組状況について確認する。(別紙6参照)</li> </ul>

意見	対応
<p><u>原子力施設等の評価について</u></p> <p>昨今の大型放射線発生装置における安全管理に関する不適切事案等を踏まえ、原子力施設等を有する法人については、規制当局が実施する評価の趣旨を踏まえた上で、その評価結果や評価結果を踏まえた法人の取組を含めた原子力施設等に関するリスク評価及び保守点検等の安全管理に係る具体的な取組に関する評価を行うことが重要である。</p> <p>原子力施設等を保有する法人について、当該評価の実施状況をみたと、<u>一部の法人におけるこれらの取組に関する評価結果が十分に説明されていない事例があった。</u></p> <p>原子力施設等における安全管理に係るリスクが顕在化した場合は人的及び物的な被害が甚大であり、また、安全管理が適切に実施されているかについては国民の関心も高いものである。このため、今後の評価に当たっては、<u>規制当局による評価結果及び当該評価結果を踏まえた法人の取組並びに法人の自主的なリスクマネジメントも含めた安全管理の取組の状況や、評定に至った理由を十分に明らかにすることにより一層厳格な評価を行うことが望ましい。</u></p>	<p>指摘のあった原子力施設等は、(1)核原料物質、核燃料物資及び原子炉の規制に関する法律第23条第2項第5号に規定する試験研究用等原子炉施設(3施設)、及び(2)平成25年5月30日付けで「J-PARCにおける放射性物質の漏えいを踏まえた対応について」で原子炉規制委員会が調査報告を求めた施設(7施設)であり、これらの施設を有している該当5法人について、平成25年度における「原子力規制委員会等による検査結果」及び「安全管理に関する自主的なリスクマネジメントを含めた取組の状況」について、書類の提出を求めて確認した。</p> <p>・関係法令に基づいた対象施設における直近の定期検査及び定期確認については、不合格となっているものや指摘を受けているものはなかったことを確認。</p> <p>※ 該当5法人：東北大学、東京大学、京都大学、大阪大学、高エネルギー加速器研究機構</p>

## 平成24年度評価における研究費不正に係る課題事項への対応状況

法人名	事 項
北海道大学	研究費の不適切な経理があったことについては、e-learningシステムによる研究費不正使用防止研修の実施、主要取引先と取り交わしている取引基本契約を平成24年度ですべて解約し、過去の取引実績や社内コンプライアンス体制について審査・選定の上、会計帳票の提出の義務化等を盛り込んだ新たな取引基本契約書の内容に同意できる取引先とのみ、取引基本契約を締結することとしているほか、研究費不正使用防止計画の検収体制の強化等の方策を盛り込み改訂するなど、改善に向けた取組が行われている。
静岡大学	過年度における研究費の不適切な経理が確認されていることについては、謝金業務従事者と事務部の連携を強化し、研究室内の労務時間管理を牽制する体制とし、変更内容についてはメール、ウェブサイトでの周知に加え、各部局等での説明会を学内全14箇所で開催しているほか、学生等への謝金不正再発防止策の一環として、監査室による謝金業務実態の抜き打ち検査を行うとともに、通報窓口の拡充として、外部通報窓口（顧問弁護士）を平成25年4月に設置し、学生への周知のため「学生生活の手引き」に相談窓口・通報窓口を記載するなど、改善に向けた取組が行われている。
京都大学	過年度における研究費の不適切な経理が確認されていることについては、各種規程の改正や京都大学競争的資金不正防止計画の改訂を行っているほか、研究費使用ハンドブックの改訂を行い、研究費に係わる全教職員に配付（外国人の研究者に対しては英語版（電子版）を配付）するとともにウェブサイトで公開し、周知徹底している。また、立替払による購入物品については、その取扱いが部局により異なっていたため、取扱いを全学的に統一し、すべての購入物品について、現物の確認を行うこととするなど、改善に向けた取組が行われている。
情報・システム 研究機構	研究費の不適切な経理があったことについては、公的研究費の不正使用の重大性、ルールの認知度・理解度、問題意識等を問う内容のアンケート調査を実施し、調査結果に基づき、不正使用防止に関するリーフレットの作成・配付を行い（機構ウェブサイトでも公開）、機構内に周知徹底を図るなど、改善に向けた取組が行われている。

## 平成25年度評価における研究費不正に係る課題事項

法人名	事 項
茨城大学	研究費の不正使用防止に向けた取組については、公的研究費の不正使用防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成25年度行動計画」を策定し、同行動計画に基づき、不正防止に関わる学内体制や他大学の不正事例について説明し、公的研究費の適正な執行について周知を図っているが、過年度における研究費の不適切な経理（2件）が確認されていることから、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。
東京農工大学	研究費の不正使用防止に向けた取組については、預け金等の手法に熟知した公認会計士による研究費の不正使用防止説明会の実施や、勤務状況及び賃金の支払等について教員に対するヒアリング調査等を実施するなどの取組が行われているが、過年度における研究費の不適切な経理が確認されていることから、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。
東京工業大学	平成22年度評価において評価委員会が指摘し、また、過去の学長選考において長期にわたり新学長を選任できない事態を招く原因となった、研究費の不適切な経理の問題については、教育研究資金の管理・監査体制の強化のため、安全・コンプライアンス担当の副学長及びコンプライアンス担当専門職を配置するなどの取組が行われているが、過年度において、再び不適切な経理が確認されていることから、研究者倫理に関する徹底的な教育等、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが強く求められる。
香川大学	研究費の不適切な経理が確認されていることについては、その原因究明を行い、必要に応じて不正防止計画の見直しを行うなど、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。
奈良先端科学技術 大学院大学	研究費の不適切な経理が確認されていることについては、その原因究明を行い、必要に応じて不正防止計画の見直しを行うなど、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。
高エネルギー加速 器研究機構	研究費の不適切な経理が確認されていることについては、その原因究明を行い、必要に応じて不正防止計画の見直しを行うなど、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

## 平成24年度評価における研究不正に係る課題事項への対応状況

法人名	事 項
山形大学	<p>教員が実験で得られたデータの中から都合の良いデータを選択し解析を行い、その結果を学会で発表していた事例があったことについては、新規採用教職員研修及び科学研究費助成事業に関する学内説明会において、研究活動における行動規範についての説明や不正行為と認定された場合の措置等について周知しているほか、平成25年7月に山形大学の研究活動における行動規範に関する規程を一部改正し、研究活動に関して守るべき作法についての自己点検及び報告を行うこととするともに、大学院医学系研究科において、平成25年度からCITIJapanプロジェクトによるe-learning授業科目「行動規範教育」（医学専攻1年生の必修科目）を開講し、学位取得の必須単位として研究者倫理教育の充実に努めているなど、改善に向けた取組を行っている。</p>
千葉大学	<p>高血圧症治療薬の臨床研究事案において、研究結果の信頼性や研究者の利益相反行為の可能性等が指摘されている点について速やかに詳細な実態の把握に努めることについては、研究活動の不正行為対策委員会に利益相反に関して著名な学外研究者及び医薬品の開発における試験データの解析方法を統計学的に行う著名な学外研究者等を加えて6回開催し、12月に中間報告書を取りまとめているほか、第三者機関への委託調査を実施して、調査結果を踏まえて報告書をまとめており、課題について対応している。</p>
東京大学	<p>研究活動における不正行為については、研究活動における不正行為の防止等を目的とする「研究倫理アクションプラン」を策定し、学内ウェブサイトに掲載するなど周知徹底を図っているほか、研究倫理を遵守する環境の整備等を推進する「研究倫理推進室」を平成26年4月に設置を決定するなどの取組を行っているものの、平成24年度評価において評価委員会が指摘した、元教授の論文不正が指摘されていることを受けて求められていた速やかな事実関係の把握について、学内調査において、元教授が主宰する研究室における不適切な研究室運営や指導等により、当該研究室関係者が発表した論文について、多数の不正行為が認定されている事例等があった。</p>
名古屋大学	<p>高血圧症治療薬の臨床研究事案において、研究結果の信頼性や研究者の利益相反行為の可能性等が指摘されている点について速やかに詳細な実態の把握に努めることについては、外部の専門家を加えた公正研究調査専門委員会を設置するとともに、外部調査機関に依頼して、全1,150症例のうち、名古屋大学医学部附属病院分141症例を対象に、データの検証作業を実施するなど、課題について対応している。</p>
三重大学	<p>教員が実験結果を不適切に転用して投稿していた事例があったことについては、全教職員を対象とした研修会を開催しているほか、日本学術会議の「科学者の行動規範」の改訂（平成25年1月）を受け、三重大学研究行動規範の改正作業を開始するなど、改善に向けた取組が行われている。</p>
滋賀医科大学	<p>高血圧症治療薬の臨床研究事案に係る学内調査において、研究結果の信頼性や利害関係のある企業の社員が当該臨床研究に参画していた点について問題が確認されていることについては、行動規範や不正行為への対応規程等の整備・公表、公益通報窓口の設置・周知、臨床研究全般の責任体制の構築、臨床研究に関する利益相反マネジメント体制の強化、臨床研究に関する教育・研修の徹底を行うなど、改善に向けた取組が行われている。</p>
神戸大学	<p>人間発達環境学研究科の学位論文について、他の論文の無断引用が行われた事例について、研究活動の不正防止に向けた取組として、各部局におけるガイダンス等での周知徹底を実施し、研究倫理教育の強化を図るとともに、大学院における学位論文の評価基準を見直し、審査体制についても点検を行っているほか、博士論文チェックソフトウェアを平成26年度から導入することを決定し、博士論文審査における剽窃チェックソフトウェアの運用についての申合せを制定するなど、改善に向けた取組が行われている。</p>

岡山大学	<p>教員が論文の重複投稿を行っていたほか、一部論文の投稿時の附属書類に虚偽の記載をしていた事例について、倫理審査委員会の再編やチェック体制の強化、研究者から四半期ごとにチェックリストを提出させ、無作為に複数の分野を選定し、適正に研究が実施されているかどうか抜き打ち調査を実施するなど、改善に向けた取組が行われている。</p>
山口大学	<p>教員が他の著書から無断転載をしていた事例があったことについては、e-learning システム（CITI JAPAN）の活用を大学として決定し、研究者倫理等の取組を強化するとともに、学内における公的研究費の不正防止計画に基づく研修会（年3回実施）において、副学長（学術研究担当）による「大学の研究力と研究者の行動規範」について講演を実施するなど、改善に向けた取組が行われている。</p>
宮崎大学	<p>教員が大学所有の成果有体物（実習用標本）を許可なく撮影し出版物に掲載していた事例があったことについては、成果有体物使用に関する取扱いを明確にするため、取扱規程を一部改正するとともに、研究活動の不正行為への基本的対応方針、研究成果としての有体物に係る取扱い等について、例年実施している新任教員研修会等に加え、全教職員を対象とした説明会を2回実施するなど、改善に向けた取組が行われている。</p>

## 平成25年度評価における研究不正に係る課題事項

法人名	事 項
筑波大学	教員が実験結果を改ざんしていた事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。
東京大学	<p>○平成24年度評価において評価委員会が指摘した、元教授の論文不正が指摘されていることに関する速やかな事実関係の把握について、学内調査において、元教授が主宰する研究室における不適切な研究室運営や指導等により、当該研究室関係者が発表した論文について、多数の不正行為が認定されている事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。さらに、今回不正行為を認定した論文以外の多数の論文について、調査中であることから、速やかに事実関係を把握することが求められる。</p> <p>○バイオテクノロジー開発技術研究組合等によるJ-ADNI（アルツハイマー病総合診断体系実用化プロジェクト）研究における、研究結果の信頼性等の問題については、第三者調査において速やかに詳細な実態の把握に努めることが求められる。</p>
富山大学	教員が教員選考の際の業績目録、各種研究助成金関係の申請書類、ウェブサイトの教員紹介等に、研究業績の虚偽記載を行っていた事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。
金沢大学	教員が大学院生の論文を盗用する事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。
名古屋大学	大学院生が論文の盗用を行っていた事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。
京都大学	CASE-J（高血圧症治療薬）研究における、研究結果の信頼性や研究者の利益相反行為等の事実関係については、速やかに詳細な実態の把握に努めることが求められる。
奈良教育大学	教員が他の論文から無断転載をしていた事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。

## 平成24年度評価における個人情報の不適切な管理に係る課題事項への対応状況

法人名	事項
福島大学	個人情報の不適切な管理については、共生システム理工学類の入学試験問題が記録されたUSBメモリーを紛失している事例について、他の書類等と区別し透明の専用ケースに入れて保管することとしているほか、金庫出し入れの際に使用する「USBメモリー入出記録簿」に入試委員、入試課職員双方による確認を記すこととし、管理体制を強化するなど、改善に向けた取組が行われている。
群馬大学	個人情報の不適切な管理については、教職員に対して綱紀肅正及び服務規律の遵守について通知し、その中で個人情報の適正な管理を周知しているほか、個人情報の適切な管理について、講演会やセミナーを開催している。また、医学部附属病院の会議である、臨床主任会議（H25.9.10）及び病院連絡会議（H25.9.18）において「人体及び人体標本を用いた医学・歯学の教育研究における倫理的問題に関する提言」（文部科学省高等教育局医学教育課）を、各構成員に対し周知するとともに、学生指導に際して学習上知り得た個人情報などの守秘義務に関する教育の実施についての注意喚起を行うなどの取組を行っているものの、平成25年度においても個人情報の不適切な管理事例が発生している。
千葉大学	個人情報の不適切な管理については、保護管理者全員に「保護管理者の責務」等を配付しているほか、研修及び点検を実施や、個人情報保護と情報セキュリティの管理体制を一元化するなどの取組を行っているものの、平成25年度においても個人情報の不適切な管理事例が発生している。
東京医科歯科大学	個人情報の不適切な管理については、教職員及び大学院生を対象とした情報セキュリティ・個人情報保護講習会（約130名が参加）をはじめとした各種講習会の開催や「医療情報ネットワーク情報セキュリティガイドライン」の改訂を行っているほか、内部監査において、保有個人情報の管理体制と管理状況について確認を行っているなどの取組を行っているものの、平成25年度においても個人情報の不適切な管理事例が発生している。
信州大学	個人情報の不適切な管理については、病院職員を対象に個人情報管理の徹底を促す通知を配付するとともに、医療情報の取扱い等に関する研修を実施するなど、改善に向けた取組が行われている。
岐阜大学	個人情報の不適切な管理については、新たに「医学系研究科・医学部における患者個人情報を含む研究データ等の管理要項」を制定し、患者データ保存コンピューターの隔離管理や患者個人を特定できる情報の持ち出し禁止などを定めているほか、全学的な対応として、個人情報保護基本方針等が記載されたカードサイズの「個人情報取り扱いの心得～情報漏えいを防ぐために～」を作成し教職員全員に配付するとともに、教職員を対象とした「個人情報保護と情報セキュリティに関する教育研修会」を開催(参加者数92名)するなどの取組を行っているものの、その後日、個人情報の不適切な管理事例が発生している。
浜松医科大学	個人情報の不適切な管理については、情報基盤センター長が大学職員に対して情報漏えいの事例に基づいた情報セキュリティ講演会を実施し、当日受講できなかった職員への対応として、講習会の模様をウェブサイトに掲載するなどの取組を行っているものの、平成25年度においても個人情報の不適切な管理事例が発生している。
名古屋大学	個人情報の不適切な管理については、全学を対象に、具体的な漏えい事例を示しながら、個人情報の取り扱いに対する注意喚起を継続するとともに、FAXの誤送信を防止するため、FAX送信機に注意を喚起するシールを貼るなどの対策を講じるよう要請するなど、改善に向けた取組を行っているものの、平成25年度においても個人情報の不適切な管理事例が発生している。

愛知教育大学	個人情報の不適切な管理については、ウェブサーバーのアクセス制御の定期的な確認等の再発防止策の徹底や、情報セキュリティに係る教育研修の充実させるなど、改善に向けた取組が行われている。
大阪教育大学	個人情報の不適切な管理については、再発防止策として、全教職員を対象にe-learningシステムを利用した情報セキュリティ研修を行うなど、改善に向けた取組が行われている。
広島大学	個人情報の不適切な管理については、各種研修会を開催し、教職員や学生も含め個人情報漏えい防止についての講義を行っているほか、雇用契約を有する全教職員を対象に、個人情報の管理徹底についての周知文書を配付し、確認書を徴収するなどの取組を行っているものの、平成25年度においても個人情報の不適切な管理事例が発生している。
鳴門教育大学	個人情報の不適切な管理については、情報セキュリティに係る研修会の開催、漏えい防止マニュアルの見直し及び全教職員への配付等、改善に向けた取組が行われている。
高知大学	個人情報の不適切な管理については、セキュリティの高い「高知ユニットセンター朝倉データ管理室」において個人情報の集約管理をするとともに、外部から講師を招き、朝倉・岡豊の両キャンパスにおいて全学教職員を対象に「情報セキュリティ講習会」を開催し、重要な情報の保管・持出し・廃棄、パソコンやメールを利用する上での注意点など、情報セキュリティ対策とともに、個人情報の取扱いに関する事項についての周知徹底を図るなど、改善に向けた取組が行われている。
九州大学	個人情報の不適切な管理については、個人情報保護研修会の開催（65名参加）や保有する個人情報ファイルについて、一斉点検を行っているほか、病院において、九州大学病院業務関連データ取扱内規（平成25年12月1日施行）を定め、患者の個人情報データが特定されない仕組みを構築するなどの取組を行っているものの、その後日、個人情報の不適切な管理事例が発生している。
長崎大学	個人情報の不適切な管理については、本院に勤務するすべての職員等から採用時及び退職時に許可無く本院の患者情報等を持ち出さない旨の誓約書を徴収するとともに、各診療科や中央診療施設等に個人情報管理責任者を置き、各部署内での規定等の周知徹底に加え、講習会の開催やUSBメモリー等の持ち出しが防止できるオンラインストレージの運用等を行っているものの、平成25年度においても個人情報の不適切な管理事例が発生している。

## 平成25年度評価における個人情報の不適切な管理に係る課題事項

法人名	事 項
北海道大学	定期試験の答案用紙が盗難に遭った事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。
東北大学	複合機による学生の個人情報が外部から閲覧できる状態にあった事例や、病院職員が研究のために作成した患者の個人情報を紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。
筑波大学	ネットワーク接続ストレージのセキュリティが適切ではなく、学生や教職員等の個人情報を流出させた事例、附属病院の医師が患者の個人情報が記録されたパソコンを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。
群馬大学	平成24年度評価において評価委員会が課題として指摘した、個人情報の不適切な管理については、平成25年度においても、教員が児童の個人情報が記録された書類を紛失する事例があったことから、再発防止とともに個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。
千葉大学	平成24年度評価において評価委員会が課題として指摘した、個人情報の不適切な管理については、平成25年度においても、個人情報がインターネット上にあるネットワーク対応ハードディスクで認証なしにアクセス可能な状態になっていた事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。
東京大学	製薬会社へ患者データを無断提供した事例、教員が学外で学生の個人情報が記録されたノートパソコン等を紛失する事例、インターネット上の共有サイトにおいて学生の個人情報が閲覧できる状態となっていた事例等、個人情報の不適切な管理事例が多数（計9件）あったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。
東京医科歯科大学	平成24年度評価において評価委員会が課題として指摘した、個人情報の不適切な管理については、平成25年度においても、教員が患者の個人情報が記録されたパソコンを盗難された事例、附属病院の医師が学会において患者の個人情報が含まれた複数の電子カルテ画面をスクリーンに投影する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。
東京学芸大学	附属小学校の教員が、児童の個人情報が記録されたUSBメモリーを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。
一橋大学	教員が、学外で学生の個人情報が記録されたノートパソコンを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。
福井大学	医学部の教員が、学生の個人情報が入ったパソコンを盗難される事例、医学部附属病院が所有・保管する医療機器に付属するノートパソコンを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。
岐阜大学	平成24年度評価において評価委員会が課題として指摘した、個人情報の不適切な管理については、その後も、附属病院において医師が患者の個人情報が記録されたUSBメモリーを紛失する事例、附属学校において教諭が生徒の個人情報が記録されたUSBメモリーを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。

浜松医科大学	平成24年度評価において評価委員会が課題として指摘した、個人情報の不適切な管理については、大学職員に対して情報漏えいの事例に基づいた情報セキュリティ講習会の実施等を行っているが、大学院生が、学内で定められた個人情報を持ち出す際のルールに従わず、患者の個人情報が記録されたファイルを学外に持ち出した事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。
名古屋大学	平成24年度評価において評価委員会が課題として指摘した、個人情報の不適切な管理については、平成25年度においても、教員が学外で学生の個人情報が記録されたノートパソコンを紛失する事例、使用するサーバ内の個人情報を含むフォルダがウェブサイトで閲覧可能な状態になっていた事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。
三重大学	教員が学外で学生の個人情報が記録されたUSBメモリーを紛失する事例があったことから、再発防止とともに個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。
京都大学	民間企業が提供するグループメールサービスの不適切な設定により個人情報が漏えいする事例（2件）があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。
大阪大学	教員が学生の個人情報が記録されたパソコンを紛失する事例、教員が患者の個人情報が記録されたパソコンを盗難される事例、大学院生が患者の個人情報が記録されたパソコンを紛失する事例等、個人情報の不適切な管理事例が多数（計5件）あったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。
神戸大学	インターネット上の共有サイトにおいて個人情報が閲覧可能となっていた事例、フィッシングメールにより個人情報が漏洩した事例等、個人情報の不適切な管理事例が多数（計4件）あったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。
鳥取大学	医学部附属病院において患者の個人情報が記録されたUSBメモリーを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。
広島大学	平成24年度評価において評価委員会が課題として指摘した、個人情報の不適切な管理については、平成25年度においても、AO入試の志願票等（写）を紛失する事例、教員が個人情報が記録されたパソコンを盗難された事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。
愛媛大学	附属病院において患者の個人情報が記録された外来診療録（紙カルテ）を紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。
九州大学	平成24年度評価において評価委員会が課題として指摘した、個人情報の不適切な管理については、その後も教員が学生の個人情報が記録されたパソコンを紛失する事例があったことから再発防止とともに個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。
佐賀大学	附属中学校の教諭が、生徒の個人情報が記録されたUSBメモリーを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。
長崎大学	平成24年度評価において評価委員会が指摘した、個人情報の不適切な管理については、平成25年度においても、学内専用小型ストレージサーバ上の学生の個人情報が、特定の通信（FTP通信）による操作において、パスワードなしで閲覧できる状態になっていた事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。

大分大学	附属病院において患者の個人情報が記録されたUSBメモリーを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。
琉球大学	複合機で読み取った学生の個人情報が漏えいする事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。